

令和8年9月1日
財 務 部 経 理 課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立奥沢中学校校舎棟他解体工事)

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 契約件名 | 世田谷区立奥沢中学校校舎棟他解体工事 |
| 2 | 相手方 | 東京都世田谷区尾山台一丁目17番16号
株式会社テクノエコ
代表者 鍋 島 達 哉 |
| 3 | 契約金額 | 議決金額 302,940,000円
変更金額 329,560,000円 |
| 4 | 工 期 | 令和8年7月31日 |
| 5 | 変更理由 | ①令和7年3月適用の公共工事設計労務単価に係る特例措置のため。
②工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要性が生じたため。
③工事着手後、杭の規格が既存図面の内容を上回ることが判明し、撤去に必要な機材の変更及び追加作業が発生したため。 |
| 6 | 専決処分日 | 令和8年7月17日 |